三豊総合病院企業団公告 1 号

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、三豊総合病院財務規程（平成 22 年 4 月 1 日規則第 36 号。以下「規程」という。）第 4 条及び三豊総合病院企業団制限付き一般競争入札事務取扱要綱第３条の規程により公告する。

平成 25 年１月７日

三豊総合病院企業団
企業長　廣畑　衛

第１　入札に付する事項

1　名称　三豊総合病院企業団 介護老人保健施設 わたつみ苑 省エネ改修事業

2　施行場所　香川県観音寺市豊浜町姫浜 1260 番地 1

3　工事概要

(1)　設備用途　介護老人保健施設

(2)　建物鉄筋　コンクリート造 地上 4 階 地下 1 階

(3)　建物規模　延床面積 4553.77m²

(4)　工事種目　空調設備工事 一式、電気工事 一式

4　完成工期　指定する日から平成 25 年 6 月末日まで

第２　入札に参加する者に必要な資格等

1　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。（なお、被補助人、被保佐人又は未成年であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第１項の規定に該当しない者である。）

(2)　三豊総合病院企業団の建設工事入札参加資格者名簿（建設工事の種類の中の「電気工事及び管工事」）に登録されている企業単体であり、観音寺市における建設工事指名停止等措置要領による指名停止期間中の者でないこと。

(3)　建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 15 条の規定による建設業の許可を受けている者であること。

(4)　法第 28 条第 3 項若しくは同条第 5 項の規定による営業停止処分（本地区における当該案件に応じた電気工事及び管工事業の営業に関するものに限る。）を受けていないこと。

(5)　会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 事件に係る同法第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条

の規定による整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第 3 条に規定する申立てを含む。）旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条の規定による和議開始の申立て、会社更正法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第 2 条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされているものでないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

ア　会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた後に、観音寺市の入札参加資格審査を受けた者

イ　民事再生法に基づく再生計画認可決定（確定したものに限る。）を受けた後に、観音寺市の入札参加資格審査を受けた者

(6)　国の機関、独立行政法人、都道府県及び市町村等地方公共団体等の管工事に於いて元請としての施工実績があること。

(7)　前項の施工実績と同等以上の管工事において管工事施工管理技士を専任で配置することができること。

(8)　香川県内に本社(本店)又は営業所を有する者であること。

(9)　当院が発注した建築工事に係る電気又は管工事の施工実績を有する者であること。または、過去 15 年間(平成 9 年～平成 24 年度)に観音寺市(旧大野原町と旧豊浜町含む)が発注した、建築工事に係る管工事で 2,500 万円以上施工実績を有する者であること。

(10)　観音寺市の入札参加資格者名簿で電気工事及び管工事において A ランク以上の格付けされていること。

2　入札参加資格の確認等

(1)　入札参加希望者は、(5) に規定する日までに、要綱様式第 1 号による入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）並びに要綱様式第 2 号及び第 3 号による入札参加資格資料、保守・管理計画書、関係資料（以下「関係確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2)　申請書及び関係確認資料は、持参により 1 部提出するものとし、郵便等による送付又は伝送によるものは受付けない。

(3)　申請書及び関係確認資料の提出期間

①. 申請期間　平成 25 年 1 月 7 日（月）から平成 25 年 1 月 15 日（火）但し、土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 4 時。

②. 提出場所　三豊総合病院企業団 介護老人保健施設 わたつみ苑

③. 提出書類　・入札参加資格確認申請書（要綱様式第 1 号）

・施工実績調書（様式第２号）
・配置予定技術者調書（様式第３号）

(4)　提出された関係確認資料の審査に合格したものに限り入札に参加できるものとし、入札参加資格の結果は、平成 25 年 1 月 17 日(木)までに発送する要綱様式第 4 号による入札参加資格確認通知書もって通知する。

(5)　その他

ア　申請資料及び資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

イ　提出された申請書及び資料は、返却しない。

3　入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(1)　入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、企業長に対して説明を求めることができる。

(2)　(1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を、平成 25 年 1 月 21 日(月)まで（但し、休日を除く。）に２の（5）の①の時間に２の(5)の②の場所へ持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは受付けない。

(3)　(1)の説明を受けた者に対する回答は、平成 25 年 1 月 24 日(木)までに発送する書面にて行う。

4　設計図書等の閲覧

ア　閲覧期間　平成 25 年 1 月 17 日(木)から平成 25 年 1 月 25 日(金)まで。但し、休日を除く。

イ　閲覧時間及び場所　２の（5）の①の時間及び２の（5）の②の場所

5　質疑の提出

ア　設計図書について質問がある場合は、要綱様式第５号による質疑応答書を次のとおり提出すること。

なお、書面は持参又は Fax により行うものとし、Fax による場合は後で原本を提出することとする。

①　提出期間　平成 25 年 1 月 21 日(月)から平成 25 年 1 月 23 日(水)まで。但し、休日を除く。

②　提出時間及び場所　２の（5）の①の時間及び２の（5）の②の場所

イ　アの質問に対する回答

①　回答期限　平成 25 年 1 月 25 日(金)

②　回答方法　Fax により、後に原本を送付する。

6　現地説明会

日時　平成 25 年 1 月 21 日(月)　午後２時

場所　香川県観音寺市豊浜町姫浜 1260 番地 1 わたつみ苑 新館 3 階 研修室

第３　入札及び開札等

１　日時　平成 25 年 1 月 29 日(火)　午前 10 時

但し、入札開始時間は変動する場合がありますので、早めに来場をお願い致します。

２　場所　香川県観音寺市豊浜町姫浜 708 番地　三豊総合病院　3 階講堂

３　入札書の提出方法　持参により提出するものとし、郵送等による送付又は電送によるものは認めない。

４　入札回数は、2 回までとする。

５　入札後、面前開札を行う。

第４　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の５に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

第５　入札保証金及び契約保証金

１　入札保証金　入札保証金の納付は免除する。

２　契約保証金　現金又は規程２９条第３項に規定する証券の納付、又は銀行等の金融機関若しくは保証事業会社の保証を必要とする。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合にあっては、この限りでない。

３　契約保証金の額は、契約金額の１００分の１０以上の額でなければならない。また、契約保証金には利子を付さない。

第６　入札の無効等

１　申請書等を期限までに提出しない者、入札参加資格がないと認められた者又は入札参加資格の確認を受けた者であっても入札までの間において第２の１に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったものは、入札に参加することができない。

２　入札者は、入札に先立って入札参加資格確認書の写しを提出すること。

３　入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び三豊総合病院企業団競争入札参加者の心得等において示した入札に関する要件に違反した入札は、無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消す。

４　本入札において前回の入札金額を越える入札は無効とする。

第７　落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし入札で落札に至らなかった場合は、施行令第 167 条の２第 1 項第 8 号の規定により、最低価格を入札したものと協議し、落札候補者に代わるものとし、また協議が不調の場合は、他の最低価格の入札をした者と協議し、落札候補者に代わるものと随意契約することができることとする。なお、入札結果は公表する。

第８　契約の締結

１　落札者の決定後、当該入札に係る工事の請負契約の締結までの間において、当該落札者が第２の１に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

２　本入札で落札者がいない場合は、最低価格の入札をした者と協議し、随意契約を行うことができるものとする。

第９　前渡金について

前渡金の予定はありません。

第１０　その他

１　申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置の対象となることがある。

２　落札者は、資料様式第３号に記載した配置予定技術者を現場に専任で配置する技術者に選任すること。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な事情でやむを得ない理由があると認める場合の外は、資料提出後の当該技術者の変更は認めない。やむを得ず配置技術者を変更する場合は、第２の１の (7) に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

３　この公告に定めのない事項については、関係法令、三豊総合病院企業団制限付一般競争入札実施要綱、同競争入札参加者の心得等の定めるところによるほか、別に企業長が定める。

４　本事業は、建築物省エネ改修推進事業による補助金の対象事業であるため、落札者は契約後、指示に従って必要書類を作成すること。

５　問い合せ先

郵便番号　769-1601
香川県観音寺市豊浜町姫浜 1260 番地 1
三豊総合病院企業団 介護老人保健施設 わたつみ苑 担当：石川
電話番号:(0875)52-6665
Fax 番号:(0875)52-6675

三豊総合病院企業団 介護老人保健施設
わたつみ苑 省エネ改修事業

要求仕様書

三豊総合病院企業団

１．目的

三豊総合病院企業団 介護老人保健施設わたつみ苑（以下「わたつみ苑」という。）の空気調和設備(以下 空調)について、省エネルギー化を図るべく、既存の冷温水循環方式(ファンコイル式)からヒートポンプ式エアコンに変更する。その他、付帯する電気工事及び天井断熱工事、断熱フィルム貼付工事の実施にあたり、当院が要求する仕様について記載する。

２．作業箇所

香川県観音寺市豊浜町姫浜 1260 番地 1
三豊総合病院企業団 介護老人保健施設 わたつみ苑

３．対象設備

三豊総合病院企業団 介護老人保健施設わたつみ苑の空調設備、電気設備、断熱関係工事

（１）別紙 1「空調機器リスト・配置図」を参照のこと。
（２）別紙 2「天井断熱面積図」を参照のこと。
（３）別紙 3「フィルム施工エリア図」を参照のこと。
（４）別紙 4「キュービクル配置図」を参照のこと。
（５）別紙 5「エネルギー監視システム概要図」を参照のこと。
（６）別紙 6「単線結線図」を参照のこと。

※既にヒートポンプ式を採用している 1F 調理室、厨房事務室、2F サービスステーション、休憩室、3F サービスステーション、休憩室、4F 洗濯室は除外する。

４．仕様

- 空調設備の機器は、国内メーカーによって生産されたものとし、今後の維持管理に対し部品等の調達に支障をきたすことがないこと。
- 空調設備の機器の生産メーカー（販売代理店を含む）は、四国圏域に事業所を持ち維持管理について支障をきたすことがないこととする。
- 全て新品とし、使用する機器に関しては、事前に承認をうけること。
- 各機器に関しては、重耐塩仕様で、施工等は国交省仕様に準ずること。
- 空調設備の冷媒は、オゾン層破壊係数ゼロにものを使用すること。
- 機器の能力は JIS 条件により運転した場合の能力及びトップランナー方式に準じた機器を選定すること。
- 老健施設における空調設備の設置であることを十分に理解し、安全性、利用方法、ライフサイクルコストの低減等を配慮したものとする。
- 天井断熱材は、材質：グラスウール、厚み：50㎜、密度：24K と同等以上の断熱性能を有するものであること。
- フィルム材は、住友スリーエム㈱製 スコッチティントウィンドフィルム NANO80S と同等以上の遮熱性能を有するものであること。

５．工事仕様

- 空調設備の設置に係るすべての業務を施工範囲とすること。
- 室内機は、指定する位置に専用取付金具等で取り付け、強固に固定すること。
- 室外機は、指定する位置に設置する。必要に応じて専用架台を使用すること。
- 室外機の配管等の露出部分は、スリムダクト等を使用すること。
- リモコンホルダーを指定する場所に設置すること。

・空調設備の設置にあたっては、施設の活動に支障をきたさない計画とし、利用者、施設関係者の安全性の確保に十分配慮すること。
・関係法令等を遵守すること。
・天井及び天井下地の改修やメンテナンス上、必要最低限必要な点検口を追加する場合は、本業務内で行うこと。
・冷媒管の施工及び保温等は、国土交通省公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）に準ずるものとする。
・ドレン排水は、必ず最寄りの桝、樋に接続することとし、桝等がない場合は、適切に処理できる場所まで配管によって接続、排水すること。
・室外機からの冷媒管は、土間、犬走り等への転がし配管は不可とし、必ず支持材によって固定すること。また、やむを得ず配管等が通路を横切る場合は、適切に処理すること。
・電気工事の仕様は、国土交通省公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に準ずるものとする。
・屋外露出配線は、金属管配線とし、配管の仕様は、薄鋼又は厚鋼電線管とし、適正な塗装を行うものとすること。ただし、スリムダクト内に収まる場合は、この限りではない。
・屋内露出配管は、金属管配線または、金属線ぴ配線とすることとし、適正な塗装を行うこと。
・本業務にかかる電気設備について、空調専用のキュービクル（重耐塩仕様）を増設することとする。
・空調専用キュービクルへの給電は既存のキュービクルの VCT 以降で分岐し、空調専用キュービクル専用の LBS 又は PAS を追加すること。
・変圧器、キュービクル等の容量の計算において、空調設備等の設置に必要な電力の負荷率は 100%として計算すること。
・空調専用キュービクルの設置にあっては、将来の設備増設用として、動力用変圧器で 30KW 以上の余力を加えた設計とすること。
・空調専用キュービクルから各階動力盤及び各階動力盤から各空調機に至る配線、配管、機器接続工事を行うこと。
・空調専用キュービクル内に各階毎のエネルギー電力監視モニター及び 1F 事務室内にデータ収集装置を設置すること。
・データ収集装置は、SD カード又は CF カードに記録できるものを採用すること。また、蓄積したデータは、PC に出力し、PC 上でデータ管理を行えるものを採用すること。
・空調専用キュービクルに設置する変圧器は、トップランナー変圧器とすること。
・漏電遮断器は、負荷に対する専用の設置を施すこと。
・空調機改修に伴い、既設の空調機器で障害となるものは、撤去、処分を行う。このとき、発生する廃棄物は、適正に処理し、その費用は、納入者が負担すること（当院からこれを証する書類の提出を求められた場合は、すみやかに関係書類を提出できるようにしておくこと。）。
・既設配管の撤去に関して、主配管まで撤去すること。
・リサイクル材やリサイクル性の高いエコマテリアルの積極的な採用に努めること。
・維持・保全にあたって、資源・エネルギー消費の無駄を防ぐため、長寿命な機材の採用に努めること。
・空調設備は、各室単位で個別運転できることとする。また、各スタッフステーションで稼働状況を確認でき、且つ部屋毎の空調設備の入切ができる機能を有するものであること。
・電気設備や空調設備は、建築物の構造、メンテナンス、各法令、安全、管理上支障がないことを確認した上で、本仕様書より省エネ及び省コストに繋がるような VE 提案を受付ける。

６．完了期限

平成 25 年 6 月末日までとする。

７．作業内容

（１）作業の実施時期等の詳細については、わたつみ苑職員（以下「担当者」という。）と打合せを行い決定すること。

（２）契約締結後速やかに、実施する作業の工程表を提出すること。

（３）受注者は、作業の実施にあたり、建設業の関係法令や規程を遵守すること。また、これに違反した場合、発生するであろう責務が、発注者に及ばないようにすること。

（４）作業は平日の日時に施工すると業務の支障となる場合は、担当者と協議の上、休日・夜間の工事も可能とする。

（５）作業に際し施設に出入するときは、必ず担当者に通知すること。

（６）担当者の許可なく居室に立入らないこと。立入る必要性が生じた場合は、必ず担当者の許可を得ること。

（７）作業を実施する場合は、担当者からの注意を厳守し、担当者の指示のもとこれを実施すること。

（８）作業中に疑義及びトラブルが発生した場合は、速やかに担当者に連絡し、指示を得ること。

（９）作業時に発生した廃材及び作業場所の汚れなどは、別途費用を生じることなく受注者が関係法令に従い適切に処分及び清掃等を行うこと。

(10) 作業に必要な資材については、受注者が用意すること。

(11) 作業を行う際には、わたつみ苑の保持する物品、施設、及び設備に、汚損、損害を与えぬよう養生などを施すこと。

(12) 受注者の過失により、わたつみ苑の保持する物品、施設、及び設備に損害を与えた場合は、受注者がこれを補償すると共に復旧を行うこと。

(13) 第三者等に危害を及ぼさないこと。

(14) 作業終了後は、担当者にその旨を連絡すること。

(15) 長期的に見て補修や整備(配管の腐食等)が必要と判断するような不具合は、速やかに担当者に連絡すること。

(16) (15) について修理及び整備が必要な場合は、それに関する見積書を提出すること。

(17) 写真は、作業前、作業中、作業後の写真を撮り提出すること。撮り方については、国土交通大臣官房営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第二版)建築設備編」に準ずること。

(18) 本仕様書に記載のない事項または内容については、その都度担当者と協議し、承諾を得て適切な業務実施に努めること。

(19) 本作業に係る一切については検収後 1 年間無償保証をすることとする。ただし、その暇疵が請負者の故意又は重大な過失により生じた場合は 5 年間とする。

８．提出書類

提出部数は 2 部とすること。

（１）契約時

ア、工事内容を示す図面

イ、機器リスト（メーカー、型式等　事前に担当者の承認を受けること）

ウ、施工計画書(事前に担当者の承認を受けること)

エ、工程表(事前に担当者の承認を受けること)

オ、空調機器が仕様に合うか性能を保証する物

カ、受注者は、建設業法に基づき、本業務における現場代理人及び管工事施工管理技士を定め、発注者に通知すること

（２）着工前打合せ時（契約後 14 日以内）

ア、工事管理組織表

イ、施工要領書

ウ、機器納入仕様書

エ、施工図

オ、詳細工程表

（３）竣工時

ア、竣工図書（図書 2 部、メディア CD 2 枚、ファイル形式：PDF と DXF 形式両方で保存）

イ、竣工写真

ウ、取扱説明書

エ、保証書

オ、担当者、メーカー連絡先リスト

以　上

別紙1　空調機器リスト・配置図

記号	名称	型式	冷房能力	暖房能力	圧縮機	定格消費電力 kW			電源			台数
			kW	kW	kW	冷房時	暖房時	低温時	電圧	室内	室外	
BM-1	ビル用マルチエアコン 室外機		22.4	25	4.5	5.63	6.05	−	3φ200		○	1
BM-2	ビル用マルチエアコン 室外機		56	63	5+7.4	19.2	17.7	−	3φ200		○	1
BM-3	ビル用マルチエアコン 室外機		69	77.5	4.7+(4.7+5)	21.2	20.3	−	3φ200		○	1
BM-4	ビル用マルチエアコン 室外機		16	18	2.9	4.31	4.02	−	3φ200		○	1
BMA-1-1	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (センシングフロー)	11.2	12.5	−	0.194	0.18	−	1φ200	○		1
BMA-1-2	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	5.6	6.3	−	0.059	0.056	−	1φ200	○		1
BMA-1-3	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	4.5	5	−	0.041	0.037	−	1φ200	○		1
BMA-1-4	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	3.6	4	−	0.039	0.035	−	1φ200	○		1
BMA-2-1	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	16	18	−	0.2	0.197	−	1φ200	○		3
BMA-2-2	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	7.1	8	−	0.1	0.1	−	1φ200	○		1
BMA-3-1	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	8	9	−	0.072	0.068	−	1φ200	○		6
BMA-3-2	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	7.1	8	−	0.063	0.06	−	1φ200	○		3
BMA-4-1	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	5.6	6.3	−	0.059	0.056	−	1φ200	○		2
BMA-4-2	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	4.5	5	−	0.041	0.037	−	1φ200	○		1
BMA-4-3	ビル用マルチエアコン 室内機	天井カセット型 (エコダブルフロー)	2.8	3.2	−	0.039	0.035	−	1φ200	○		1
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン (ツイン同時マルチ)	天井カセット型 (エコダブルフロー)	10 (4.8～11.2)	11.2 (5.1～14)	1.88	2.95	2.9	4.22	3φ200		○	1
PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン (ツイン同時マルチ)	天井カセット型 (エコダブルフロー)	7.1 (3.2～8)	8 (3.5～10.6)	1.62	2	2.02	4.03	3φ200		○	1
PAC-3	空冷ヒートポンプエアコン	天井カセット型 (エコダブルフロー)	5.6 (2.6～6.3)	6.3 (2.8～8)	1.41	1.64	1.78	2.68	3φ200		○	1
PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	天井カセット型 (エコダブルフロー)	3.6 (1.6～4)	4 (1.6～5.3)	0.84	0.84	0.98	1.36	3φ200		○	1
PAC-5	空冷ヒートポンプエアコン (ツイン同時マルチ)	天井カセット型 (シングルフロー)	14 (6.2～16)	16 (6.2～20)	2.75	4.8	4.52	7	3φ200		○	3
PAC-6	空冷ヒートポンプエアコン	天井カセット型 (シングルフロー)	3.6 (1.6～4)	4 (1.6～5.3)	0.84	0.9	1.06	2.8	3φ200		○	11
PAC-7	空冷ヒートポンプエアコン	天吊型	7.1 (3.2～8)	8 (3.5～10.6)	1.62	2.06	2.19	3.92	3φ200		○	14
RM-1 RAM-1-1	ルームエアコンマルチ	壁掛型	4.5 (2～4.8)	5.4 (1.4～6.9)	1.3	1.1	1.25	−	1φ200		○	1 2
RA-1	ルームエアコン	壁掛型	2.8 (0.9～3.3)	4 (0.9～4.5)	0.75	0.71	1.04	2.44	1φ200		○	7

2階平面図 S=1:200

豊浜町老人介護支援センター新築・国保老人保健施設わたつみ苑増築工事	
2階平面図	S=1:200

豊浜町老人介護支援センター新築・国保老人保健施設わたつみ苑増築工事	
3階平面図（改修）	S=1:200
2011.05.15	

別紙 2　天井断熱面積図
天井断熱面積
① 8.5x13.0　=110.5
② 12x5.45　=65.4
③ 12x5.45　=65.4
④ 35.5x2.5　=88.8
⑤ 35.5x2.5　=88.8
⑥ 2.5x8　=20
⑦ 2.5x8　=20
⑧ 3.275x7.2　=23.6
⑨ 27x5.45　=147.2
⑩ 6.95x3+7.5x3 -0.85x2.05　=41.6
⑪ (3x5.02 +1.7x1.93)x2　=36.9
⑫ (2.775x2.05)x9=51.2
⑬ 3x5.02+1.65 +1.93　=18.2
合計　777.6㎡
天井断熱範囲
新 企画設計 株式会社
SIN PROJECT ARCHITECTUAL ASSOCIATION
豊浜町老人保健施設わたつみ苑新築工事（建築本体）
3階平面図
S=1:200
D-9/13

別紙 3　フィルム施工エリア図

表2.日射調整フィルム改修割合算出表(わたつみ)

	開口部																			
	東面					北面					西面					南面				
	記号	寸法		枚数	面積	記号	寸法		枚数	面積	記号	寸法		枚数	面積	記号	寸法		枚数	面積
1階	AW-6	1.49	1.54	3	6.88	SSW-1	5.92	0.48	1	2.84	AW-2	1.43	1.45	3	6.22	AD-1	1.60	1.30	2	4.16
	AW-7	2.00	1.88	2	7.52	SSD-1	1.54	2.15	2	6.62		1.43	0.56	6	4.80		1.30	1.30	1	1.69
	AW-10	2.00	1.88	1	3.76		2.00	2.15	1	4.30	AW-3	1.93	1.88	2	7.26		0.80	2.00	2	3.20
	AW-21	1.19	1.10	1	1.31		5.08	0.48	1	2.44		1.61	1.88	4	12.11		1.60	1.30	14	29.12
		1.19	0.68	1	0.81	SSD-2	1.08	2.15	2	4.64							1.30	1.30	1	1.69
	AW-22	1.19	1.00	1	1.19		1.90	2.15	1	4.09							0.80	2.00	2	3.20
		1.19	0.78	1	0.93		4.06	0.48	1	1.95							1.60	0.64	16	16.38
	AD-9	1.30	2.00	1	2.60	SSD-3	1.01	2.15	2	4.34							1.30	0.64	2	1.66
		1.45	0.48	1	0.70		0.90	2.15	1	1.94							1.60	0.64	2	2.05
							1.44	0.48	2	1.38						AW-5	1.53	1.54	3	7.07
						AW-1	1.43	1.45	4	8.29						AW-16	0.90	1.10	1	0.99
							1.43	0.56	8	6.41							0.90	0.68	1	0.61
						AW-8	1.64	1.10	6	10.82						AD-10	0.68	1.80	2	2.45
							1.64	0.68	6	6.69							0.80	1.80	1	1.44
						AW-9	1.53	1.10	3	5.05							0.68	0.58	2	0.79
							1.53	0.68	3	3.12							0.90	0.58	1	0.52
						AW-15	1.63	1.00	1	1.63										
							1.63	0.78	1	1.27										
						SD-6	1.60	2.00	1	3.20										
							0.90	2.00	1	1.80										
2階	AW-23	3.67	1.78	1	6.53	AW-4	1.68	1.20	3	6.05	AW-11'	1.52	1.68	2	5.11	AD-2	1.63	1.20	4	7.82
		1.10	1.78	2	3.92		1.68	0.48	3	2.42	AD-13	2.23	2.00	2	8.92		0.85	2.00	4	6.80
		0.43	1.78	2	1.53	AW-13	1.68	1.00	2	3.36		1.08	0.48	4	2.07		1.63	0.48	4	3.13
		0.94	1.78	2	3.35		1.68	0.48	2	1.61	AG-4	1.52	1.00	1	1.52		0.85	0.48	4	1.63
	AD-13	2.23	2.00	2	8.92	AD-3	1.63	1.20	1	1.96						AD-3	1.63	1.20	1	1.96
		2.23	0.48	2	2.14		1.36	1.20	1	1.63							1.36	1.20	1	1.63
							0.85	2.20	2	3.74							0.85	2.20	2	3.74
							1.63	0.48	1	0.78							1.63	0.48	1	0.78
							1.36	0.48	1	0.65							1.36	0.48	1	0.65
							0.85	0.48	2	0.82							0.85	0.48	2	0.82
						AD-6	1.63	1.20	2	3.91						AD-7	1.54	1.20	2	3.70
							0.85	1.20	1	1.02							1.68	2.00	1	3.36
							0.85	2.00	1	1.70							1.54	0.48	2	1.48
							1.63	0.48	2	1.56							1.68	0.48	1	0.81
							0.85	0.48	2	0.82						AD-8	1.68	1.20	6	12.10
						AD-7	1.54	1.20	2	3.70							1.68	2.00	3	10.08
							1.68	2.00	1	3.36							1.68	0.48	9	7.26
							1.54	0.48	2	1.48										
							1.68	0.48	1	0.81										
						AD-8	1.68	1.20	4	8.06										
							1.68	2.00	2	6.72										
							1.68	0.48	6	4.84										
3階	AD-19	1.45	1.60	7	16.24	AW-1	1.68	1.20	3	6.05	AW-11	1.52	1.54	3	7.02	AD-2	1.63	1.20	2	3.91
		0.85	2.00	2	3.40		1.68	0.48	3	2.42	AD-13	2.23	2.00	2	8.92		0.85	2.00	2	3.40
		0.85	0.46	2	0.78	AW-13	1.68	1.00	2	3.36		1.08	0.48	4	2.07		1.63	0.48	2	1.56
							1.68	0.48	2	1.61							0.85	0.48	2	0.82
						AD-3	1.63	1.50	1	2.45						AD-3	1.63	1.20	1	1.96
							1.36	1.50	1	2.04							1.36	1.20	2	3.26
							0.85	2.20	2	3.74							0.85	2.20	2	3.74
							1.63	0.48	1	0.78							1.63	0.48	1	0.78
							1.36	0.48	1	0.65							1.36	0.48	1	0.65
							0.85	0.48	2	0.82							0.85	0.48	2	0.82
						AD-5	1.63	1.20	2	3.91						AD-4	1.63	1.20	2	3.91
							0.85	2.00	2	3.40							0.85	1.20	1	1.02
							1.63	0.48	2	1.56							0.85	2.00	1	1.70
							0.85	0.48	2	0.82							1.63	0.48	2	1.56
						AD-7	1.54	1.20	2	3.70							0.85	0.48	2	0.82
							1.68	2.00	1	3.36						AD-7	1.54	1.20	2	3.70
							1.54	0.48	2	1.48							1.68	2.00	1	3.36
							1.68	0.48	1	0.81							1.54	0.48	2	1.48
						AD-8	1.68	1.20	4	8.06							1.68	0.48	1	0.81
							1.68	2.00	2	6.72						AD-8	1.68	1.20	6	12.10
							1.68	0.48	6	4.84							1.68	2.00	3	10.08
																	1.68	0.48	9	7.26
PH	AD-11	1.30	2.00	1	2.60	AW-24	1.68	1.38	2	4.64	AW-12	1.80	0.60	1	1.08	AD-11	1.30	2.00	1	2.60
	SD-1	1.80	2.50	1	4.50	AG-2	0.95	1.00	1	0.95	AW-14	1.80	0.40	1	0.72	AW-19	0.90	0.80	2	1.44
	SD-15	0.30	0.30	1	0.09	SD-12	1.60	2.00	1	3.20		1.80	0.30	1	0.54		0.90	1.46	2	2.63
	SD-35	0.80	2.00	1	1.60						SD-10	0.80	2.00	1	1.60					
											SD-35	0.80	2.00	1	1.60					
											AG-1	3.00	1.20	1	3.60					
開口部面積(㎡)	①				81.3	②				215.2	③				75.2	④				220.1
日射フィルム施工面積(㎡)	⑤				19.8	⑥				0.0	⑦				23.2	⑧				99.54

開口部面積合計(㎡)	591.8	A		①+②+③+④
日射調整フィルム施工面積合計(㎡)	142.5	B		⑤+⑥+⑦+⑧
改修割合(%)	24.1	C		C=B/A x 100

3階建具配置図　S=1:200
R階建具配置図　S=1:200
屋階建具配置図　S=1:200
新 企画設計 株式会社
SIN PROJECT ARCHITECTUAL ASSOCIATION
豊浜町老人保健施設わたつみ苑新築工事（建築本体）
建具配置図・2
S=1:200
7.3.15
D-39/43

符号
数量
取付場所
種別
金物
硝子
仕上
備考
姿図
新 企画設計 株式会社
SIN PROJECT ARCHITECTUAL ASSOCIATION
一級建築士（大臣）登録 第58694号 岡田 清
工事名 豊浜町老人保健施設わたつみ苑新築工事（建築本体）
図名 建具表 2
縮尺 1/100
検印
製図
日付 7.3.15
図番 D-41/45

符号	AW 14	AW 15	AW 16	FW 17	AW 18	AW 19	AW 20	AW 21	AW 22
数量	1	1	1	1	1	2	6	1	1
取付場所	EV機械室	下足コーナー	OT・PT控室	理・美容室	厨房事務室	4F階段・4F EVホール	バルコニー	厨房事務室	副入口
種別	ガラリ付引違い窓（ガラリ30%）	排煙ランマ付 Fix窓	Fixランマ付 片開き窓	仝左	上下窓	Fix窓	ガラスブロックサッシ（両面サッシ）	排煙ランマ付 引違い窓	排煙ランマ付 Fix窓
金物	クレセント 他	排煙チェーン（[illegible]）他	アームストッパー・カムラッチ・他	仝左	附属金物他一式	仝左	仝左	クレセント・排煙チェーン（[illegible]）他	排煙チェーン（仝左）
硝子	4%型板	ランマ4%型板 下部6%フロート	4%型板	ランマ4%型板 下部6%型板	3%フロート	6%フロート 6.8%網入型板	145角ガラスブロック	4%型板	ランマ4%型板 6%フロート
仕上	カラー電解着色	仝左	仝左	仝左	仝左	仝左	アルマイトシルバー	カラー電解着色	仝左
備考	アミ戸 ガラリ部ステンレスネット貼		ガラス押えコーキング	仝左	内面アルミ額縁		アルミ額縁	アミ戸	

符号	AW 23	AW 24
数量	1	2
取付場所	2階談話室・（デイルーム）	洗タク室
種別	両袖Fix窓 両引窓	引違い窓
金物	クレセント（本?付）他	仝左
硝子	Fix部10%フロート 引窓部6%フロート	6%フロート
仕上	カラー電解着色	仝左
備考		アミ戸

符号	AG 1	AG 2	AG 3	AG 4	AG 5
数量	1	1	8	1	1
取付場所	ファン室	洗タク室	バルコニー天井部	空調機械室	調理室外部前大きり天井部
種別	固定ガラリ（30%）	仝左	仝左	仝左	仝左（アルミスリット70%）
金物	附属金物一式	仝左	仝左	仝左	仝左
硝子	―	―	―	―	―
仕上	カラー電解着色	仝左	アルマイトシルバー	カラー電解着色	アルマイトシルバー
備考	ステンレス防虫ネット貼	仝左	仝左	仝左	仝左

特記
屋上のアクリ二重ドーム 12ヶ所 1300 x 1300
廻りにアルミ水切 W=300取付
SSW-3、34ヶ所 アルミ水切 W=250取付

新 企画設計 株式会社
SIN PROJECT ARCHITECTUAL ASSOCIATION
一級建築士（大臣）登録 第58694号 岡田 清

工事名 豊浜町老人保健施設わたつみ苑新築工事（建築本体）
図名 建具表 3
縮尺 1/100
日付 7.3.15
図番 D-42/46

別紙 4 キュービクル配置図

別紙 5エネルギー監視システム概要図

1　システム概要　（配置イメージ）

M-1（1F系統）

分岐保護器容量	電圧（V）	負荷容量	負荷名称
ELCCB 3P400AF/350AT	200		1F系統空調機　6系統

M-2（2F系統）

分岐保護器容量	電圧（V）	負荷容量	負荷名称
ELCCB 3P225AF/125AT	200		2F系統空調機　10系統
ELCCB 3P100AF/100AT	200		2F系統空調機　9系統

M-3（3F系統）

分岐保護器容量	電圧（V）	負荷容量	負荷名称
ELCCB 3P225AF/125AT	200		3F系統空調機　10系統
ELCCB 3P100AF/100AT	200		3F系統空調機　9系統

2　システム概要

（1）　多回路エネルギーモニターは分電盤等の電力量を計測することを目的とする。
（2）　分電盤に多回路エネルギーモニターを設置し、ブレーカー2次側にCTを挟み込む方式で計測を行う。（既設空調設備についても計測をおこなう）
（3）　多回路エネルギーモニターで計測したデータは、本体内臓メモリー（ＳＤメモリーカード）に記録する。
（4）　蓄積したデータはPCに出力し、PC上でデータ管理を行う。

2　機器参考図

多回路エネルギーモニター

CT、CTケーブル（250A）

CT、CTケーブル（400A）

CT、CTケーブル　（100A）

別紙6 単線結線図

3φ3W 6600V 60Hz
PAS 7.2Kv
3P200A GR付（方向性）（避雷器）
ZPD内蔵型
複合ケーブル
2ᴰ −9c
PCS
x3
LA
CH
6Kv CV60ᴰ−3C
E1.3
ELA
SOG
L9
VCT
Kw
Kvar
LBS
7.2Kv 3P200A
PF 40KA
PCSx3
PF無し
PCSx2
タイムラグFu付
PCSx3
タイムラグFu付
SC
50KVar
1φTR
6600/
210-150V
100KVA
3φTR
6600/210V
150KVA
LGR
DSx3
FL10Wx3
X
TH
FAN 250φx2
Fu
VS
V
AS
A
CT
警報盤へ
L8
Ec
Ep
E1.3
E2
L1
L11
P1
P7
P8
非常用発電機
3φ200V82KVA
G
GP1
スコットTR
3φ210/210-105V
10KVA
スプリンクラーポンプ
起動でOFF
MC
（ラッチ式）
PG1
PG2
PG6
LG1
LG2
LG3
LG4
高圧受電盤
800